第2期スポーツ基本計画の実施状況 の検証・評価

点検項目1:スポーツ参画人口の拡大(スポーツ実施率関係)	1
点検項目2:スポーツ参画人口の拡大(子供関係)	2
点検項目3:スポーツ環境の充実(総合型地域スポーツクラブ関係)	3
点検項目4:大学スポーツ関係	4
点検項目5:障害者スポーツ関係	5
点検項目6:スポーツを通じた経済活性化	7
点検項目7:スポーツを通じた地域活性化	8
点検項目8:スポーツを通じた国際貢献	S
点検項目9:国際競技力の向上	10
点検項目10∶クリーンでフェアなスポーツの推進	11
(参考)各数値目標の出典等	12

点検項目1:スポーツ参画人口の拡大(スポーツ実施率関係)

【数値目標の進捗】

- ○成人の週1回以上のスポーツ実施率が42.5%から55.1%に上昇するなど着実に推進
- 障害者のスポーツ実施率については微増であり、今後の更なる向上を図る必要

【数値目標】	計画策定時 (年度)		現時点での 最新の値		目標値 (2021(R3))
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	42.5% (H28)		55.1% (H30)		65%
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	19.2% (H27)	一 / 一	20.8% (H29)		40%
成人のスポーツ実施率(週3回以上)	19.7% (H28)		27.8% (H30)		30%
障害者(成人)のスポーツ実施率(週3回以上)	9.3% (H27)		9.8% (H29)		20%
成人のスポーツ未実施者 (1年間に一度もスポーツをしない者)	32.9% (H27)		18.4% (H30)	/\	0%に 近づける

【取組状況】

- 〇平成30年9月に「**国民のスポーツ実施率向上のための行動計画」**を取りまとめ、行動計画に位置付けられた以下の施策を確実に実施。
- ・社員のスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定。
- ・地域住民が運動・スポーツを習慣化するための、地方公共団体の取組を支援する「運動・スポーツ習慣化促進事業」を実施。
- ・障害者スポーツ関係の取組は【点検項目5】参照。
- ・スポーツに親しむ機運と関係機関間の連帯感を醸成するための「Sport in Life プロジェクト」を令和元年7月から開始。
- ○健康スポーツ部会において、「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」の取りまとめ案について議論し、それを踏まえ長官決定予定。

- 〇「行動計画」及び「中長期的な施策」に示した具体的 方策を着実に実施していく。
- 〇地方公共団体、スポーツ団体、企業等の関係機関 が加盟するコンソーシアム等連携の体制構築を検討。
- 〇スポーツを実施したいときに仲間・場所・指導者の マッチングを図るワンストップ・サービスの運用を図る。
- ○「スポーツエールカンパニー」認定企業の拡大を図る。
- 〇スポーツを通じた健康増進に関する厚生労働省との 連携を推進。
- ○障害者スポーツ関係の取組は【点検項目5】参照。1

点検項目2:スポーツ参画人口の拡大(子供関係)

【数値目標の進捗】

- 〇自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う中学生の割合が58.7%から65.1 %に上昇しているが、目標達成に向けて加速させる必要
- 〇スポーツが「嫌い」・「やや嫌い」である中学生の割合は横ばいであり、目標達成に向けて加速させる必要
- ○子供の体力の指標は横ばいであり、目標(昭和60年の水準)達成に向けて加速させる必要

【数値目標】	計画策定時 (年度)	現時点での 最新の値		目標値 (2021(R3))
自主的にスポーツする時間を持ちた いと思う中学生の割合	58.7% (H28)	65.1% (H30)		80%
スポーツが「嫌い」・「やや嫌い」である 中学生の割合	16.4% (H28)	16.2% (H30)		8%
子供の体力水準 ※昭和60年の水準 を50としたときの値	46.4 (H27)	46.3 (H29)	7/	50

【取組状況】

- ○生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を重視し、学習指導要領を 改訂。新たに運動が苦手、意欲的に取り組まない児童への指導方法の例示(小)や、体力や技能の程度、年齢、性別、障害の有無に関わらないスポーツの多様な楽しみ方の指導(中・高)などを追加。
- 〇「武道等指導充実・資質向上支援事業」「学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」により体育授業改善の取組等を推進。
- 部活動指導員を制度化(平成29年度)、補助事業等を開始(30年度)。
- 〇生徒の多様なニーズを踏まえた運動部活動改革に向けた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定(平成30年3月)し、同ガイドラインに基づく、全国の運動部活動改革の取組状況についてフォローアップ調査を実施。
- 〇同ガイドラインを踏まえた活動の周知·普及のための実践·調査研究を実施(「運動部活動改革プラン」(平成30年度~))。
- ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施。
- 〇子供の運動習慣アップ支援事業を実施し、子供の活動量を調査。

- ○全国規模の指導王事会及ひ実技研修会を実施 し、新学習指導要領の趣旨徹底や実技の実践 研究を行うことで、指導の充実を図る。
- ○「学校における体育・スポーツ資質向上等推進 事業」により**きめ細かい体育授業のモデル事例を** 開発し、成果を全国に普及させることで、体育授業の充実を図る。
- ○運動部活動改革プラン、ガイドラインフォローアップ調査の実施及び部活動指導員の活用促進等により運動部活動改革の推進を図る。
- ○プレイリーダー育成・派遣事業の普及のための ネットワークを構築、ネットワーク組織を活用し、 プレイリーダーの資質向上を図る。また、プレイ パーク等、子供の運動遊びの環境整備を図る。

点検項目3:スポーツ環境の充実(総合型地域スポーツクラブ関係)

【数値目標の進捗】

- 〇総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)の登録・認証制度及びその制度運用を担う中間支援組織の仕組みについては、令和3年度からの運用開始を予定しており、現在準備段階
- OPDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブや地域課題解決に向けた取組を行っている総合型クラブの割合は微減であり、目標達成に向けて加速させる必要

【数値目標】	計画策定時 (年度)		現時点での 最新の値		目標値 (2021(R3))
総合型地域スポーツクラブの登録・認証 制度を整備している都道府県数	0 都道府県 (H28)	,	制度の整備 後に調査	,	47 都道府県
中間支援組織を整備している都道府県数	0 都道府県 (H28)		制度の整備 後に調査		47 都道府県
PDCAサイクルにより運営の改善等を図 る総合型地域スポーツクラブの割合	37.9% (H27)		34.4% (H30)		70%
地域課題解決に向けた取組を行っている 総合型地域スポーツクラブの割合	18.4% (H27)		16.3% (H30)		25%

【取組状況】

- 〇平成30年度に、2県を対象に登録・認証制度のモデル事業を実施。検証結果を参考に、スポーツ庁が登録・認証制度の枠組みを策定し、各都道府県スポーツ主管課に通知(31年2月)。
- 〇(公財)日本スポーツ協会が、スポーツ庁の策定した枠組 みを基に、「登録・認証制度」の原案を作成(令和元年6月)。
- 〇スポーツ庁と(公財)日本スポーツ協会により、各都道府県スポーツ・体育協会、各都道府県総合型クラブ協議会、各都道府県スポーツ主管課を対象に全国3か所で説明会を開催し、周知を図った(令和元年6月)。

- 〇地域課題解決に向けたモデル事業を2県で実施。
- ・新たな「登録・認証制度」による連携・協働体制の構築や、制度の運用を担う中間支援組織の整備に必要な要素等の検証。
- ・総合型クラブが地方公共団体と連携・協働して、地域スポーツ の環境の充実やスポーツを通じた地域課題解決に向けた公益 的な取組の実施に必要な要素等の検証。
- 〇上記のモデル事業で得られた結果も参考にし、各都道府県に おいて、**都道府県版制度の策定**をするとともに、中間支援組織 の整備に向けた検討を行う(令和2年度)。
- 〇総合型クラブの質的充実に向けた研修会の中で、日本スポーツ協会の「自己点検評価の指標」を活用し、PDCAサイクルによる運営の改善を図る。

点検項目4:大学スポーツ関係

【数値目標の進捗】

○大学スポーツアドミニストレーター(以下、SA)を配する大学が約1年間で9大学増加しているが、目標達成に向けて加速させる必要

(平成30年に実施したアンケートの値:17大学→平成31年に実施したアンケートの値:26大学)

【数値目標】	計画策定時 (年度)	 F点での 新の値	目標値 (2021(R3))
大学スポーツアドミニストレータを配 する大学数	_	6大学 H31)	100大学

【取組状況】

○①スポーツ分野を一体的に統括するスポーツ部局 (例えばAthletic Department、以下AD)の設置、②当 該部局を担うSAの配置及び③学生アスリートのキャリ ア形成支援などを目的とした大学スポーツにおける先 進的モデル形成事業において、昨年度からの継続大 学として6大学、新規大学として9大学選定した。

【今後の展望】

- ○各大学において、ADの設置やSAの配置などが促進 されるよう、引き続き支援。
- 〇平成31年2~3月に実施したアンケートによると、SA を今後配置予定又は配置の意向がある大学数が37 大学あることから今後も増加が見込まれるが、目標 達成に向けてはさらに加速させる必要があるため、30年度までの事業受託大学の取組について報告会 を開催し、より多くの大学に情報を共有する等、引き 続きSA配置に向けて効果的な支援を行う。

【その他特記事項】

- 平成31年3月に、大学横断的かつ競技横断的な統括組織である一般社団法人大学スポーツ協会(略称: UNIVAS)が設立された。
- UNIVASではSA配置のメリットを示した手引書の提示を予定しており、これにより加盟大学のSA配置が更に促進されるものと考えられる。

点検項目5:障害者スポーツ関係 ①

【数値目標の進捗】 —

- 〇障害者(成人)のスポーツ実施率は微増
- 〇障害者(7~19歳)の週1回以上のスポーツ実施率は、微減 (なお、7~19歳の週3回以上の実施率は伸びており、 実施する者としない者の二極化が生じているおそれがある)
- ○障害者が参加する総合型地域スポーツクラブの割合は減少 (ただし、別の調査では、何らかのスポーツクラブに加入している障害者の割合は微増 (H27:10.5% → H29:11.0%))
- ○障害者スポーツ指導者数は、着実に増加
- ○障害者スポーツの直接観戦経験者の割合は減少しているが、メディアを含めたパラリンピック競技の観戦経験は 増加 (H26:48.6% → H28:53.3%)

【数値目標】	計画策定時 (年度)	現時点での 最新の値	目標値 (2021(R3))
障害者(成人)のスポーツ実施率(週 1回以上)	19.2% (H27)	20.8% (H29)	40%
障害者(7~19歳)のスポーツ実施率 (週1回以上)	31.5% (H27)	29.6% (H29)	50%
障害者が参加する総合型地域スポー ツクラブの割合	42.9% (H24)	38.3% (H30)	50%
障害者スポーツ指導者数	2.2万人 (H27)	2.7 万人 (H30)	3万人
活動する場がない障害者スポーツ指 導者の割合	13.7% (H24)	-	7 %
障害者スポーツの直接観戦経験者の 割合	4.7% (H26)	3.8% (H28*)	20%

点検項目5:障害者スポーツ関係 ②

【取組状況】

- ○「障害者スポーツ推進プロジェクト」により、 スポーツ関係者・障害福祉関係者の連携に よる身近な場所でスポーツできる環境づくり を支援。
- ○障害者のスポーツ参加に向けた障壁について、調査研究を実施。
- ○「Specialプロジェクト2020」のためのモデル事業、特別支援学校等の学校体育施設を活用した地域の障害者スポーツの拠点づくりを支援。
- ○障がい者スポーツ指導者の養成講習会の 拡充、特別支援学校等への障がい者スポー ツ指導者の派遣等を支援。
- ○**障害者スポーツ団体の体制整備の支援、**障 害者スポーツ団体を支援する企業の増加に 向けた周知啓発を実施。
- 〇スポーツ用車いす、義足等のレンタル等に よりスポーツを試すことのできる仕組みの構 築に向けたモデル事業を実施。
- ○オリンピック・パラリンピック教育を全国に展開する中で、パラリンピック競技の観戦・体験を重点的に実施。

- 〇引き続き、地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備の促進を図る。さらに、地域で医療・福祉・教育・スポーツをコーディネートする人材の育成を図る。
- 〇障害者のスポーツ参加の促進に向け、阻害要因・促進要因等について障害種や程度別に把握した上で、更なる分析を行う。
- 〇特別支援学校等の体育・運動部活動等の充実、 特別支援学校等を活用した障害者の地域スポーツクラブ活動などを支援。
- 〇小・中・高等学校等に在籍する障害児のスポーツ実施環境の整備の検討。特に、学校教員等に対して障がい者スポーツ指導者資格取得を促進する方策を検討。
- 〇障害者スポーツ団体の体制整備への支援等の ほか、2020年以降を見据えた支援の在り方の 検討を行う。
- 〇スポーツ用具の貸出を含め障害者スポーツの 普及に取り組んでいる施設の見える化等を行う 等、障害者スポーツ普及拠点の形成支援を図る。
- 〇パラリンピック以外の障害者スポーツの認知度 向上に向けた広報活動の検討。

点検項目6:スポーツを通じた経済活性化

【数値目標の進捗】

〇 現在、株式会社日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する 手法を今年度内に開発すべく検討中

【数値目標】	計画策定時 (年度)	現時点での 最新の値	目標値
スポーツ市場規模	5.5 兆円 (H24)	→ - □	10兆円 (2020年)

【取組状況】

- 〇スタジアム・アリーナ改革促進のため官民連携協議会等を開催し、成果物として、スタジアム・アリーナ改革ガイドブック(平成30年12月第2版)を策定・公表した。また、これまでに15件の先進事例の形成を支援したほか、相談窓口の設置等を通じて個別具体的な助言等を実施。
- ※ 成長戦略にKPIとして、「全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、20拠点を実現する」と記載。
- 〇スポーツ団体経営力強化のため、海外のスポーツ経営人材育成に関する調査、専門人材参入促進に向けた課題整理及び中央競技団体の中長期普及・マーケーティング戦略策定に向けた検討を行った。
- 〇スポーツの場におけるイノベーション促進に向けて推 進会議及びスポーツと他産業の融合を促進するための カンファレンスを開催した。
- 〇ユーザー、スポーツ指導者、公共施設等の空きスペースを結び付けるシェアリングエコノミー導入手引きの策定のため、調査研究を実施した。
- 〇スポーツ庁、経済産業省、JETRO、JSCの4者でスポーツの国際展開の促進が目的の基本合意書を締結し、セミナー等を通して先行企業の成功事例等を発信した。

- ○スタジアム・アリーナ改革ガイドブック等の周知・普及のための説明会の開催や、相談窓口の設置等を通じた先進事例形成支援を行うともに、スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的社会的効果の評価検証手法を開発する。
- 〇スポーツ経営人材を育成するため、既存のMBAコース等に導入するスポーツビジネスに関する新たなカリキュラム開発を支援するとともに、マッチング支援等によるスポーツ団体への外部人材の流入を促進する。また、中央競技団体の経営力強化を図るため、普及・マーケティング戦略策定に係る手引きを策定するとともに、先進モデル形成を支援する。
- 〇スポーツにおけるシェアリングエコノミー導入を促進するため、課題の解決に向けた検討会を開催するとともに、先進事例形成支援等で得られた成果を基にガイドラインを策定する。
- 〇スポーツと他産業との融合による新事業創出を目的とするスポーツ オープンイノベーションプラットフォームの構築を加速させるため、企業、 大学、スポーツ団体等が一堂に会するカンファレンスを開催するととも に、スポーツ団体とベンチャー企業等が連携した新事業の実証等を行う。
- ○スポーツ国際戦略に基づき、我が国のスポーツコンテンツの海外展開を促進するため、スポーツ庁、経済産業省、JETRO、JSCの4者が連携して情報収集やプロモーションの支援等を行う。
- 〇スポーツ市場規模の推計について、スポーツ産業シェア算定方法の 精緻化等を含む**市場規模推計手法に係る検討**を行う。

点検項目7:スポーツを通じた地域活性化

【数値目標の進捗】

- スポーツ目的の訪日外国人旅行者数は138万人から195万人に着実に増加
- スポーツツーリズム関連消費額は伸びてはいるものの、伸び率が鈍いため、目標に向けて伸び率を更に上昇 させる必要がある
- 〇 地域スポーツコミッションの設置数は56団体から99団体に増加しているものの、直近1年はやや伸び率が鈍化

【数値目標】	計画策定時 (年度)	現時点での 最新の値	目標値 (2021(R3))
スポーツ目的の訪日外国人旅行者数	約138万人 (H27)	約195万人 (H30)	250万人
スポーツツーリズム関連消費額	約2204億円 (H27)	約2892億円 (H30)	3800億円
地域スポーツコミッションの設置数	56 団体 (H28)	99 団体 (H30)	170団体

【取組状況】

- 地域スポーツコミッションの活動を支援。活動の通年化 を促している。
- 〇 スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会 を設立(平成29年8月)。30年度も継続して開催。
- スポーツツーリズムの需要喚起を図るプロモーション等 を実施。
- スポーツツーリズム需要拡大戦略を策定(平成30年3月)。
- 平成31年度のアクションプログラムを策定(31年3月)。
- スポーツ・文化・観光の三庁連携により「スポーツ文化 ツーリズムアワード」を実施・公表(平成30年11月)。シンポ ジウムを開催(31年1月)。

- 地域スポーツコミッションの活動を支援する(継続)。
- スポーツによる地域活性化の取組の優良事例の情報 を収集し、横展開を図る。
- 官民連携協議会を継続して開催するとともに、重点 テーマである**武道ツーリズムを推進するための研究会** を開催する。
- 需要拡大戦略、アクションプログラムに基づき施策を展開(民と連携してセミナー、プロモーション等を実施)する。
- 三庁連携による「スポーツ文化ツーリズムアワード」を 引き続き実施するとともに、シンポジウムを地方で開催 し、取組の意義と情報を広く発信する(継続)。

点検項目8:スポーツを通じた国際貢献

【数値目標の進捗】

- ○国際競技団体等における日本人役員の数は、25人から31人となり、着実に増加
- 〇スポーツ・フォー・トゥモローによる裨益国・者数は、202か国・地域、約964万人となり、着実に増加

【数値目標】	計画策定時	現時点での 最新の値	目標値 (2021(R3))
IOC、IPC、国際競技団体等の国際機 関における日本人役員数	25人 (H28)	31人 (R1.7)	35人
スポーツ・フォー・トゥモローによる裨益 国・者数	-	202か国・地域 9,639,949人 (H31.3)	100か国 1000万人
组长温】			

【取組状況】

○国際スポーツ政策決定プロセスの中核である国際競技団体 (以下「IF」という。)等の日本人役員の増加について支援するため、新規立候補者の掘り起しや再選支援強化、人材育成プログラムの開発、若手人材の育成支援等を行った。

○スポーツ・フォー・トゥモロー事業として、途上国をはじめとする 世界各国で、学校体育カリキュラムの策定支援や、スポーツイ ベント開催支援、ラジオ体操等日本型スポーツコンテンツの展開 等を行った。

【今後の展望】

〇引き続き、これまでの取組を推進するとともに、女性リーダーをはじめとしたIF役員候補となり得る人材を育成する。

○ 2020年での確実な目標達成に向け、これ までの取組を推進し、世界各国にスポーツの 価値を届ける。

【その他特記事項】

〇スポーツを通じた国際交流・協力については、平成30年に策定した「スポーツ国際戦略」に基づき、引き続き推進する。具体的には、国際競技大会及び国際会議の戦略的な招致・開催支援、国際スポーツコミュニティへの積極的な参画、スポーツ国際展開の事業対象者のニーズ把握と協働及びネットワーク構築、事業の継続性・多様性の確保と民間活力との連携、スポーツ国際展開によるスポーツの成長産業化や地域振興への貢献等を実施する。

点検項目9:国際競技力の向上

【数値目標の進捗】

- 2018年平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会では、JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標を達成す るなど優秀な成績を収めた。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、2019年度からは「ラストスパート期」として、過去最高の 金メダル数の獲得等優秀な成績を収めることができるよう支援を加速させる必要。

【参考】2018年~2019年1月までに開催された各競技の最高峰の大会で優勝した競技 <オリンピック競技>陸上(競歩)、バドミントン、柔道、セーリング、レスリング、空手、スケートボード <パラリンピック競技>陸上(ブラインドマラソン)、自転車

【数値目標】		計画策定時	現時点での 最新の値	目標値 (過去最高の金メダル数)
JOC及びJPCの設定したメダル獲 得目標を踏まえつつ、我が国のトッ	オリンピック	夏季12(2016リオ) 冬季1(2014ソチ)	夏季- 冬季4 (2018平昌)	夏季16(1964東京、2004アテネ) (JOCの設定目標は30個) 冬季 5(1998長野)
アスリートが、オリンピック・パラリピックにおいて <u>過去最高の金メダ</u> <u>数</u> を獲得する等優秀な成績を収 ることができるよう支援 パラリンピック 冬季3(2014ソチ)		夏季- 冬季3 (2018平昌)	夏季17(2004アテネ) (JPCの設定目標は金メダル 獲得ランキング7位 ※) 冬季12(1998長野)	
【取組状況】			※参考 2016	年リオ大会7位:17個、2012年ロンドン大会7位:2:

- 各中央競技団体が策定する中長期の強化戦略プラン
- して選定し、柔軟かつ大胆な重点支援を実施
- ナショナルトレーニングセンターの拡充整備
- ハイパフォーマンススポーツセンターにおける情報収集、 スポーツ技術・開発、アスリートのパフォーマンスに係る データの一元化等の機能強化

- 引き続き、東京重点支援競技に対して柔軟かつ大 胆な支援を継続して実施
- ナショナルトレーニングセンターについては、拡充整 備が完了し、供用開始となることでオリンピック競技 とパラリンピック競技の更なる共同利用化を推進
- 東京大会の関連期間中のサポート体制の構築

点検項目10:クリーンでフェアなスポーツの推進

【数値目標の進捗】

○ スポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されている団体の割合が45%から56.8%に上昇しているが、目標達成に向けて加速させる必要

【数值目標】	計画策定時 (年度)	現時点での 最新の値	目標値 (2021(R3))
スポーツに関する紛争解決の仕組みが 整備されているスポーツ団体の割合	45% (H28.10)	56.8% (H31.4)	100%

【取組状況】

- 〇中央競技団体が適切な組織運営を行う上での原則・規 範を示したスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体 向け>を策定。
- ○コンプライアンスに関する現況調査や、スポーツ団体、アスリート、指導者等が注意すべき事項等を示したガイドラインを作成し、それを活用した研修を実施した。
- ○スポーツ団体の組織運営に係る統一的な評価指標を開発した上で(独)日本スポーツ振興センターによる中央競技団体に対するモニタリングを行った。
- ○研修会の実施等により、スポーツ仲裁自動受諾条項 未整備のスポーツ団体における導入促進を図った。

【今後の展望】

- ○2020年度から統括団体による中央競技団体に対するガバナンスコードへの遵守状況に係る**適合性審査**が実施されることを踏まえ、**審査基準の策定に係る助言**等を行う。
- ○今後策定されるスポーツ団体ガバナンスコードく一般スポーツ団体向け>の適切な周知を図るとともに、これに基づく自己説明を公的助成の要件とするよう関係機関に働き掛ける。
- OJSCによる中央競技団体に対するモニタリングや第三者調査 支援パネル(仮称)の設置・運用を適切に行う。
- 〇スポーツ団体ガバナンスコード遵守に向けた専門家による コンサルティング等を行い、他のスポーツ団体の参考となる モデルケースの創出を図る。

【その他特記事項】

(ドーピング防止関係)

- 〇平成30年10月1日施行の「ドーピング防止活動推進法」を踏まえ、平成31年3月に「ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」を決定し、ドーピング防止教育の推進、専門人材等の育成・確保、研究開発の促進、関係機関間の情報共有等に取り組んでいる。
- 〇2020年東京大会等に向けて、**国際的対応ができるドーピング検査員の養成、インテリジェンス活動体制の構築**等に取り組んでいる。 (指導者育成)
- 〇本年度から日本スポーツ協会指導者養成講習にグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を導入するとともに、大学等 へその普及を図る。

(参考)各数値目標の出典等

数值目標	各数値目標の出典等
点検項目1:スポーツ参画人口の拡大(スポーツ実施率関係)	
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
成人のスポーツ実施率(週3回以上)	スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
障害者(成人)のスポーツ実施率(週3回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)	スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
点検項目2:スポーツ参画人口の拡大(子供関係)	
自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う中学生の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
スポーツが「嫌い」・「やや嫌い」である中学生の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
子供の体力水準	体力・運動能力調査(スポーツ庁)
点検項目3:スポーツ環境の充実(総合型地域スポーツクラブ関係)	
総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を整備している都道府県数	登録・認証制度の整備後に調査を実施
中間支援組織を整備している都道府県数	中間支援組織の整備後に調査を実施
PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブの割合	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
地域課題解決に向けた取組を行っている総合型地域スポーツクラブの割合	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
点検項目4:大学スポーツ関係	
大学スポーツアドミニストレータを配する大学数	大学スポーツの振興に関するアンケート(スポーツ庁調べ)
点検項目5:障害者スポーツ関係	
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
障害者(7~19歳)のスポーツ実施率(週1回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
障害者が参加する総合型地域スポーツクラブの割合	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
障害者スポーツ指導者数	日本障がい者スポーツ協会が認定する「障がい者スポーツ指導者」の数(日本障がい者スポーツ協会)
活動する場がない障害者スポーツ指導者の割合	「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レ
	クリエーション活動に関する調査研究)」(H24年度文部科学省委託事業(笹川スポーツ財団))
障害者スポーツの直接観戦経験者の割合	2016 リオパラリンピック後における国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心(日本財団パラリンピック研究会)
点検項目6:スポーツを通じた経済活性化	# 子会社 ロナガ笠也次知にの幼士を得て、# 芸工士を会計力
スポーツ市場規模	株式会社日本政策投資銀行の協力を得て、推計手法を検討中
点検項目7:スポーツを通じた地域活性化	
スポーツ目的の訪日外国人旅行者数	訪日外国人旅行者数(日本政府観光局)及び「訪日外国人消費動向調査」を基にスポーツ庁にて算出
スポーツツーリズム関連消費額	「旅行・観光消費動向調査」を基にスポーツ庁にて算出
地域スポーツコミッションの設置数 点検項目8:スポーツを通じた国際貢献	スポーツ庁調べ
原検項目8:スパープを通じた国際貢献 IOC、IPC、国際競技団体等の国際機関における日本人役員数	スポーツ庁調べ
	スパープ庁調へ 日本スポーツ振興センター調べ
Sport for Tomorrowプログラム事業実施による裨益国・者数	日本人小一フ振典センダー調へ
点検項目9:国際競技力の向上	
JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援	スポーツ庁調べ
点検項目10:クリーンでフェアなスポーツの推進	
スポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されているスポーツ団体の割合	スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況(日本スポーツ仲裁機構) 12
ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	アンドンロジャロガルのログ・スペントングン・ファンド・ファングでは、